



平成 26 年 4 月 21 日

各 位

会社名 古野電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 古野 幸男
(コード 6814 東証第一部)
問合せ先 常務取締役経営企画部長 井澤 亮三
(TEL : 0798-63-1017)

「平成 26 年 2 月期決算短信」の開示時期に関するお知らせ

当社は、「平成 26 年 2 月期決算短信」を決算期末日から 50 日を超えて開示する見込みとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当初予定発表日 平成 26 年 4 月 14 日 (月曜日)

変更後発表予定日 平成 26 年 4 月 23 日 (水曜日)

1. 決算短信の開示が決算期末日から 50 日を超える理由

当社は、平成 26 年 3 月 25 日付の適時開示「防衛省に対する費用の過大計上に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社の過去の防衛省に対する一部案件について、現在状況の確認を行っております。この作業に時間を要しており、決算期末後 50 日以内に決算作業を終了することが難しい旨の結論に至ったことから、決算短信の公表予定日を上記のとおり変更することいたしました。

なお、有価証券報告書につきましては、法定提出期限である決算期末後 3 ヶ月以内には提出する予定であります。

2. 今後の予定

当社は、今回の決算開示が決算期末日から 50 日を超えてしまうことを厳粛に受け止め、今後の開示時期につきましては、適時開示制度の重要性を十分理解したうえで、平成 27 年 2 月期第 1 四半期以降、四半期決算短信、決算短信ともに 45 日以内の開示を行う計画であります。

株主・投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上